

2025年1月27日

## 繊維事業に係るグループ会社再編のお知らせ

当社はこのほど、繊維事業における更なる販売拡大を図るため、グループ会社の事業再編について決定しました。2025年4月1日を効力発生日として、東洋紡 STC 株式会社(以下「東洋紡 STC」)を会社分割し、一部事業を東洋紡せんい株式会社(以下「東洋紡せんい」)に承継させることといたしましたので、以下の通り、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 会社分割の要旨

(1) 効力発生日：2025年4月1日

(2) 事業再編について：

- ・当社 100%出資子会社である東洋紡 STC の「工業材料事業」と「機能資材事業」を分割し、これを当社 100%出資子会社である東洋紡せんいが承継する。
- ・2025年4月1日以降、東洋紡せんいに「工業材料事業部」「機能資材事業部」の2事業部を加え、7事業部体制とする。
- ・上述の2事業の分割後、東洋紡 STC は引き続き当社グループの高機能材取り扱い商社として「フィルム」「機能樹脂」の2事業を継続する。

#### 2. 事業再編の目的

- ・事業を取り巻く市場環境などが大きく変化する中、当社グループ全体の収益力および資産効率の向上を目的として、繊維事業に係るグループ会社を再編します。
- ・東洋紡せんいが持つ商品開発力を資材分野への販売拡大につなげるため、東洋紡 STC の2事業を東洋紡せんいへ統合することにより、より多岐にわたる市場へ新商品を提案していきます。また、工場や物流施設などの資産の共有化・内製化を進めることで事業効率の向上を図り、お客さまに最適な製品・サービスを提供し続ける体制の構築を目指します。
- ・東洋紡 STC は当社との連携を強化し、メーカー系商社として独自商圏の確立に努めます。

#### 3. 分割会社、承継会社の概要

	分割会社	承継会社
商号	東洋紡 STC 株式会社	東洋紡せんい株式会社
(英語表記)	Toyobo STC Co., Ltd.	Toyobo Textile Co., Ltd.
事業内容(※1)	フィルム事業 機能樹脂事業	衣料繊維事業 工業材料事業 機能資材事業
所在地	大阪市北区梅田一丁目13番1号	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
代表者	竹本雅英	清水栄一
設立年月日	2008年4月1日	2022年4月1日
資本金	390百万円	300百万円

※1: 会社分割、承継後の内容を記載

以上

#### ■お問い合わせ先

東洋紡株式会社 コーポレートコミュニケーション部 広報グループ

電話：06-6348-4210 E-mail：[pr\\_g@toyobo.jp](mailto:pr_g@toyobo.jp)